

議案第17号	三田市の組織及びその事務管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
企画広報課	危機管理の強化と市民力、地域力による犯罪や交通事故の防止を推進するため部の管理する事務を変更するに当たり、当該条例の一部を改正しようとするもの。
<p><b>【内 容】</b></p> <p>第3条総務部の項第1号を次のように改める。</p> <p>(1) 危機への適切な準備と対応による市民や地域の安全の確保</p> <p>第3条まちづくり部の項中第7号を第8号とし、第3号から第6号までを1号ずつ繰り下げ、第2号の次に次の1号を加える。</p> <p>(3) 市民力、地域力による犯罪や交通事故の未然防止</p> <p><b>【施行期日】</b> 平成27年4月1日</p>	